

私の視点：小平市の住民投票 足かせになった50%要件

北野収くきたのしゅう／獨協大学教授（開発社会学）>

朝日新聞 2013.6.3

東京都小平市の都市計画道路建設を巡る住民投票の投票率は35%にとどまった。住民投票条例の可決後、市長側が追加的に定めた「投票率50%未満ならば不成立」という要件をクリアできず、開票はされない。とはいえ、今回の「民意の数値化」には様々な矛盾や盲点がある。

第一に、投票の趣旨などの周知を行政が実質的に放棄していた。チラシ配布をして驚いたのは、「投票はどの市であるのか」「何を問うのか」という基本情報を知らない人があまりに多かったことだ。

通常の選挙なら各所に告知板が立てられ、候補者の写真、所属政党、スローガンが示される。住民投票では、投票券の送付や市報などを除き、周知活動のほぼすべてが、市民ボランティア（ほとんどが会社員、主婦）が配るチラシ、ポスターに委ねられた。選挙同様、告知板を各所に用意し、投票の趣旨と選択肢を掲示すれば、投票率は確実に向上したはずだ。

第二に、50%要件が二重に不利に作用した。まず建設賛成者には「計画見直しの必要なし」に投票するほか、投票を棄権する選択肢ができた。ビラを渡した建設賛成者の全員が「投票に行かない」と答えたのは合理的な選択だ。さらに「見直し側」に投票を諦めさせる誘因にもなった。「どうせ捨て票になるから行かない」という男性の言葉はその証左だろう。投票したのは「コアな見直し派」にほぼ限られたのではないか。

第三に、受苦圏と市域がズレた点。受苦圏という概念は住民が享受していた便益が、開発で消失する地理的広がりを指し、通常、住民の生活圏に重なる。道路建設で玉川上水という史跡の一部と里地の断片（雑木林）が失われれば、地域の人たちの便益が失われるのは明らかだ。一方、住民投票の単位は自治体で、受苦圏とは必ずしも一致しない。同市の北部地域の住民より、むしろ隣接する国分寺市、立川市のほうが道路建設で失われる玉川上水の緑地の受益者は多いのが実情だ。

最後に、消失予定の雑木林の「最大の受益者」は子どもである。子どもの声の反映どころか、把握すらされていない「地方自治」のあり方には疑問を感じる。

今回の住民投票は実施・運用面で行政側の意図が強く反映され、理不尽ともいえる二重三重の足かせがあった。それだけに、投票率35%は低くはない。今後、各地で50%要件が横行し、地方の民主主義が機能不全に陥る可能性もある。50%要件の是非を含め、真摯（しんし）な議論が必要だ。